

第 3 6 回議会力向上会議記録（抄）

（30. 10. 11）

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

（別紙各資料参照）

1. 議会審議の見直しについて

第33回議会力向上会議（平成30年4月5日）において、引き続き議論することを確認した議会審議の見直しについて、平成30年4月5日に一部修正した内容を反映した正副座長たたき台案が示され、各党派等の意向を聴取した。

【正副座長たたき台案の内容】

<p>○予算・決算審査特別委員会の審議方法について</p> <p style="padding-left: 20px;">①現状の6分科会を2分科会に再編し、3日間の開催とする。また、総括質疑を1日の開催とする。（予備日をなくす）【資料2（たたき台）修正後（案）】</p> <p style="padding-left: 20px;">②委員会の開催については、先に予算・決算の審査を終了してから常任委員会の審査を行う。【資料1 議会年間スケジュール】</p> <p>○本会議における質疑について</p> <p style="padding-left: 20px;">2・8月の大綱質疑の持ち時間を40分/人から20分/人とする。</p> <p>○委員間討議を本格実施する</p>
--

【各党派等より出された主な意見】

公 明 党 堺 市 議 団	<p>（予算・決算審査特別委員会の審議方法について）</p> <p>○2つの分科会に再編し、委員を決算審査と予算審査で交代する案は、委員が審査する所管事項が決算審査と予算審査で異なるため、決算を次年度予算に反映させるよう求める質疑、要望等を行う機会が失われる。</p>
自 由 民 主 党 ・ 市 民 ク ラ ブ	<p>（予算・決算審査特別委員会の審議方法について）</p> <p>○議員が全ての委員会の所管事項を審査することを可能にするため、（別紙の）2つの分科会に再編し、委員を常任委員会の委員構成に固定せず、また決算審査と予算審査で委員を交代する案を提案する。</p>
ソ レ イ ユ 堺	<p>（予算・決算審査特別委員会の審議方法について）</p> <p>○2つの分科会に再編する正副座長たたき台案は、議員が審査する所管事務の範囲が広がるので望ましいと考える。</p> <p>○決算審査と予算審査で委員を交代するか、否かは各党派等の裁量とする案はどうか。</p> <p>（委員間討議の本格実施について）</p> <p>○現行の討議時間の30分では議論が深まりにくいので、45分もしくは60分としてはどうか。</p>

<p>日 本 共 産 党 堺 市 議 会 議 員 団</p>	<p>(予算・決算審査特別委員会の審議方法について) (本会議における質疑について) ○意見がまとまらない場合は、無理に進めるべきではないと考える。</p>
<p>長 谷 川 俊 英 議 員</p>	<p>(予算・決算審査特別委員会の審議方法について) (本会議における質疑について) ○正副座長たたき台案は、堺市議会基本条例第31条の議会の権能を高め、議会力の向上を図るという規定に沿っているのか疑問である。議員の発言時間を減らす案の撤回を求める。 ○予算・決算の総括質疑は、2日間で行うべきである。ただし、討論を30分から20分に短縮することは可能ではないか。 (委員間討議の本格実施について) ○現行のまま、試行を継続してはどうか。</p>

【協議結果】

予算・決算審査特別委員会の審議方法（総括質疑の日数、持ち時間、答弁時間を含む、含まない等）について、各会派等に持ち帰り、具体案がある場合は、次回の議会力向上会議において、提案することとした。また、委員間討議の本格実施については、次回、結論を出すこととした。